

保健だより

5月号

<お問合せは...>

保健サービス課

(染殿町8-3 健康開発センター内)

★印⇒0798・35・3308

☆印⇒0798・35・3127

◇印⇒0798・35・3310

健康増進課

(江上町3-26 保健所内)

◆印⇒0798・26・3667

□印⇒0798・26・3675

■印⇒0798・26・3669

※駐車場が混雑しますので電車・バスなどでご来場ください
※詳しくは市のホームページ(アドレスはページ下参照)にも掲載

お兄ちゃんが大好きで一緒にいるとご機嫌です。

岡本真理子(まりこ)ちゃん
生後14カ月



みやっ子?

あくあく

相談・講座

事業名	実施日	受付	会場	内容	専用電話番号
◇電話健康相談	11・18・25日	9:30~11:30		保健師による相談	0798・35・9530
◇電話栄養相談	9・23日	9:30~11:30		栄養士による相談	
◇メタボリックシンドローム予防講座	25日	13:30~15:30	中央	医師による講話《予約制》4月25日から	0798・37・0162
◇すこやか健康相談	18日	14:00~15:00	北口	医師・栄養士・保健師による相談、血圧・体脂肪測定、検尿など《予約制》	0798・64・5097
◇禁煙教室	29日	18:30~19:30	北口	CO濃度測定と医師の講話《予約制》	
◇若竹ふれ愛健康相談	8日	10:00~11:00	若竹生活文化会館	乳幼児から高齢者までの健康・栄養相談、血圧・体脂肪測定など	
心のケア相談(電話・面接)	月曜~金曜	9:30~16:30	西宮こころのケアセンター	ストレスや不眠など心の悩みについて、臨床心理士・精神科医が対応。8日にはひきこもり面接相談を実施《予約制》	0798・63・3318
◆栄養相談			保健所	各種疾病(難病・小児肥満などを含む)をもち、食事制限などの必要な人や嚥下(えんげ)困難な人対象。家族可。栄養士による相談《予約制》	
◆栄養成分表示にかかる相談			保健所	一般消費者に販売する加工食品の栄養成分表示方法などについての相談ほか。製造業者、市民対象《予約制》	
■精神保健福祉相談	1・8・15・22日	13:00~15:00	保健所	精神疾患、認知症・アルコール依存など心の悩みに関する相談《予約制》	
■保健所家族教室	25日	13:30~15:00	中央		
■保健所家族教室	16日	13:30~15:00	保健所	精神障害者の家族対象《予約制》	
□結核・感染症健康相談	11日	9:30~10:30	保健所	相談、診察、検査。胸部X線・梅毒・りん菌・結核菌陰痰(かくたん)の検査は有料。HCV(C型肝炎ウイルス)抗体検査(匿名可)は無料《予約制》	
□エイズ相談、HIV抗体検査	11日	9:30~10:30	保健所	相談、匿名によるHIV(エイズウイルス)抗体検査。無料《予約制》	
	18日			相談のみ。無料《予約制》	

※会場のうち「中央は中央保健福祉センター、北口は北口保健福祉センターです」

献血・その他

献血実施日	受付	会場	問合せ先
毎週土・日・月曜	10:00~13:00、14:00~17:30	アクト西宮西館5階	保健サービス課 (0798・35・3308)
9日	10:00~16:00	西宮市役所前	
18日	10:00~11:30	学文公民館	
23日	10:00~11:30	若竹生活文化会館	
27日	10:00~12:00、13:00~16:00	大筒市民館	

応急診療等	受付	会場	備考
応急診療	日曜・祝日 9:00~13:45、17:00~23:15 土曜 14:00~17:45、20:30~23:15 平日 20:30~23:15	西宮応急診療所(池田町13-3 ☎0798・32・0021)	内科、小児科。健康保険証など持参を
休日応急歯科診療	日曜・祝日 9:30~11:30、13:00~14:30		
無料歯科健康相談	第2・4土曜 14:00~16:30	歯科総合福祉センター(甲子園洲島町3-8 ☎0798・41・2031)	健康保険証など持参を

子育て関係

事業名	実施日	受付	会場	対象者	備考
◆親子の歯の教室	9・23日	13:30~15:30	保健所	就学前の乳幼児	歯科健診、歯磨き指導《予約制》
◆母(父)と子の心の相談	9日	13:30~15:30	保健所	育児不安や育児疲れなどの心の悩みについて、医師による相談《予約制》	
◇母子ミルク支給				生活保護・市民税非課税世帯など対象。事前に問合せを	
◇妊産婦健康相談	1日	9:30~11:00	北口	助産師による母乳・産後の相談など《予約制》	
◇妊婦健康診査(前期)	18日	13:30~14:30	北口	妊娠21週までの生活保護・市民税非課税世帯の妊婦対象	検尿・血液検査など《予約制》
◇妊婦健康診査(後期)				妊娠22週以降の妊婦健康診査の1回分を15,000円を限度に助成します。所得制限あり。要申請	
◇3歳児健康診査	17・31日 10・24日	13:00~14:30	中央 北口	平成15年12月出生	対象者には個別通知
◇1歳6か月児健康診査	11・18日 11・25・28日 29日	13:00~14:30 14:30~15:00	中央 北口 塩瀬公民館	平成17年10月出生	
◇4か月児健康診査	15・22日 9・16・23・30日	13:00~14:30	中央 北口	平成19年1月出生	
◇乳児相談	29日 1・2日 14日 21日 14日 23日 1日 2日	14:00~14:30 9:45~10:30 9:45~11:00 13:30~15:00 14:00~15:00	塩瀬公民館 北口 夙川公民館 段上公民館 中央 高須公民館 塩瀬公民館 山口公民館	生後13カ月未満	身体計測と育児・栄養相談 ※北口会場で身体計測のみを希望の場合は、午前11時まで受付可
◇マザークラス	9・16・23日	13:30~16:00	中央	平成19年8・9月出産予定の初妊婦45人	妊婦体操、保育など3回シリーズ。5月2日から《0798・37・0162》へ申込を。先着順
◇離乳食講座	17日	10:30~11:45	北口	8カ月~12カ月の第1子30人	5月7日から《0798・64・5097》へ申込を。先着順
◇ぜん息・アレルギー相談	14日	14:00~15:30	中央	小児	医師・栄養士などによる相談《予約制》
◇ぜん息・呼吸器相談	23日			成人	

予防接種

事業名	実施日	受付	会場	備考
☆ポリオ	9・16・24日	10:00~11:00	中央	生後3カ月以上90カ月未満に2回。受付時間を過ぎると接種できません。なお6月のポリオ日程については、5月25日号でお知らせします
	7日	13:30~14:30		
	11・18・23日	10:00~11:00	北口	
	22・29日	13:30~14:30		
	10・31日	10:00~11:00	鳴尾支所	
	8日	14:00~15:00	塩瀬公民館	
	14日		山口公民館	
☆三種混合予防接種	年間を通じて実施	各医療機関の指定時間	委託医療機関	1期(DPT)・・・生後3カ月以上90カ月未満に計4回 2期(DT)・・・11歳~12歳に1回 1期・・・生後12カ月以上24カ月未満に1回 2期・・・5歳~6歳で、小学校入学前年度に1回
☆麻しん・風しん予防接種				※麻しん・風しん混合ワクチンの接種(1・2期に各1回)か、麻しん、風しんワクチンの単独接種(ワクチンごとに1・2期に各1回)を

5・6月の健診(検診)

※70歳以上無料。市民税非課税・生活保護世帯は、申請により検診料が無料になります。事前に必ず保健サービス課《0798・35・3302》へ連絡を
※市民すこやか健診、女性のための検診は定員あり。申込は5月1日から実施日の2週間前までに予約専用電話《0798・37・0162》へ。先着順

事業名・日程	対象	料金
★市民すこやか健診 5月25日 6月22日 中央保健福祉センターで	基本健診 35歳~64歳	1500円(40歳以上は1300円)
★市民すこやか健診 5月30日 6月6・13・20日 北口保健福祉センターで	肝炎ウイルス検診(基本健診とセットで受診を)	40歳以上で過去に同検診を受診したことがない人 700円
★市民すこやか健診 いずれも9:10~11:20	胃がん検診 40歳以上	1000円
	肺がん検診 40歳以上	300円。痰(たん)検査は700円
	大腸がん検診 40歳以上	600円
	結核検診 15歳以上	無料
★女性のための検診 6月7・14・21・28日 北口保健福祉センターで	乳がんマンモグラフィ併用検診 40歳以上の昨年度未受診者	1400円
	子宮頸(けい)がん検診 30歳以上	700円
	骨粗しょう症検診 30歳以上	900円
医療機関委託がん検診 指定医療機関で受診可。料金は医療機関へ支払いを	乳がんマンモグラフィ併用検診 40歳以上の昨年度未受診者	1700円
	乳がん視触診検診 30歳以上	800円
	子宮頸(けい)がん検診 30歳以上	1800円
	大腸がん検診 40歳以上	1200円
節目総合健診	該当者にハガキで通知	
歯周疾患検診	該当者にハガキで通知	
老人健康診査	65歳以上。年度内に1回、介護保険証を持参して指定医療機関で受診を	

■三種混合予防接種の接種間隔について

三種混合の定期予防接種は1期初回が3回、1期追加が1回、2期が1回となっています。1期初回については、3週~8週間隔で3回の接種が必要です。この間隔で接種できない場合は「任意接種」となり、予防接種後に健康被害が起きた場合、国の健康被害救済制度の措置を受けることができません。問合せは保健サービス課《0798・35・3308》へ